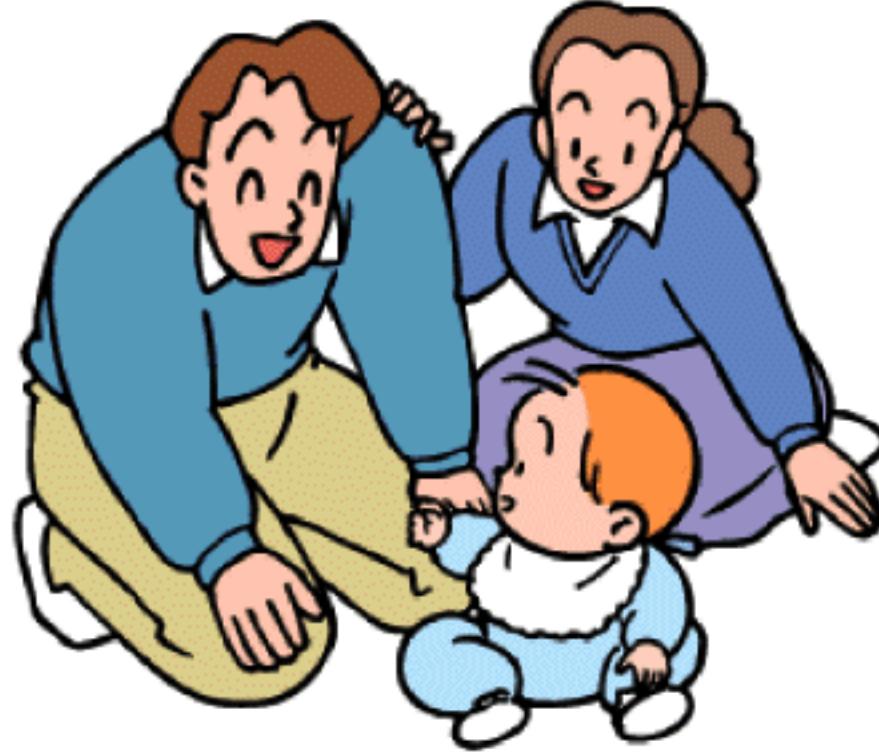


2014年7月3日 平成26年 第3回岐阜県議会定例会で質問

平成26年 第3回岐阜県議会定例会は6月24日に開会され、7月2日から一般質問が行われ、私は岐阜県議会公明党を代表して質問しました。質問の概略は以下の通りです。



- 「仕事と子育てとの両立」については、岐阜県独自の制度として「岐阜県子育て支援企業」「岐阜県エクセレント企業」制度を創設し、その拡大に取り組んできた。エクセレント企業の中には、自社の従業員に対する多彩な子育て支援のみならず、地域の子育て活動にまで及ぶ貢献が顕著であるということで、昨年は内閣総理大臣表彰、あるいは内閣特命大臣表彰を受賞する企業も出てきており、全国的にわが県の取組みは高く評価をされている。反面、県内企業における女性管理職比率は、全国最下位のままなので、今後もきめ細かな支援をする必要がある。
- 合計特殊出生率は、平成16年の1.31から平成25年には1.45へと改善しているが、親となる若い世代の実数が減少しているため、たとえ出生率が上昇しても、出生数は大きく増加しないという構造になっている。若い世代の未婚率も引き続き上昇しており、少子化に歯止めがかからないという状況である。
- 今後の少子化対策の大きな方向性は、「子育て支援」と「両立支援」のさらなる充実に加えて、「女性の活躍推進」を進めていきたい。ご指摘の通り、親となる若い世代が地域にとどまり、子どもを生み育てて頂くことが重要である。このためには、女性が男性とともに活躍でき、輝くことのできる岐阜県としていくことが不可欠である。
- このような観点から、例えば平成22年の「APEC女性起業家サミット」を契機として設立した「ぎふ女性経営者懇談会」の取組みを一層発展させ、経営者団体やエクセレント企業にも参加を呼びかけ、女性が働きやすい環境づくりを一段と強力に展開していきたい。

■ 岐阜県少子化対策基本計画の進捗評価と今後の少子化対策の方向性について

- 日本創成会議から、2040年までに全国の約半数の自治体で、20歳から39歳の若年女性が半数以下になり、その自治体は消滅する可能性があるという衝撃的な推計が発表された。県内でも17市町村が該当する。この対応として、出生数や出生率向上等の少子化対策と、県外への人口流出防止の取り組み両方が必要で、課題の分析と効果的な政策を打つ必要がある。
- 「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づく「岐阜県少子化対策基本計画」を平成22年度から進めてきたが、その進捗をどう評価しているか？
- 若い世代が職業・結婚・学業で一旦県外に転出しても、「岐阜県に住んだ方が子育てはしやすい」と実感し、再び岐阜県に戻ってきてもらえる政策が必要だと思うが、今後の少子化対策の方向性をどう考えているか？



答弁) 知事(要旨)

- 子育て支援について、例えば「ぎふっこカード」の参加店舗数は大幅に増加し、県政モニター調査で「岐阜県の子育てに満足している人」の割合が、平成19年度の62%から74%へ着実に上昇しているなど成果は上がっている。
- しかし待機児童の発生の問題、あるいは、放課後児童クラブの開所時間が短いため、仕事を辞めざるを得なくなる、といふいわゆる「小1の壁」の問題などについては、市町村と連携をとりながら積極的に対処していくなければならない課題である。



答弁) 子ども・女性局長(要旨)

- 女性の活躍を進めるためには、女性自身の意識を高めることと、女性が働きやすい環境を整えることの、二つの視点が必要である。
- 女性の意識の向上については、働く女性を対象としたセミナーや学習会の開催のほか、起業した女性や、出産を経て元の職場に復帰している女性など、様々な分野で活躍している女性のケースを発掘し紹介する取組みを、今年度新たに進める。
- 女性が働きやすい環境づくりとしては、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、他社の模範となる「岐阜県子育て支援エクセレント企業」を県で広く普及するなどにより、子育てに優しい企業のすそ野を広げていく。さらに今後は、新たに企業経営者や働く女性が参加するネットワークのようなものを立ち上げることを検討する。